

# 令和2年度白石市社会福祉協議会事業計画

# 令和2年度 白石市社会福祉協議会 事業計画

## I 基本方針

今日、急速な少子高齢化や人口減少社会の進展、核家族化の進行、また、近年はさまざまな要因を背景とした経済的困窮や社会的孤立など、福祉や生活に対するいろいろな課題が顕著となり、地域における福祉ニーズはますます多様化、複雑化しております。

そうした中、改正社会福祉法が本格施行され3年が経過しましたが、社会福祉協議会は、社会福祉法人として経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等が求められ、本市社協においても取り組みを図ったところです。今後も地域の福祉課題等に応じた公益的な取り組みの実施等について検討してまいります。

また、白石市と連携のもと、福祉、保健、医療、教育等の関係機関、自治会連合会、民生委員児童委員協議会、共同募金委員会等と連携しつつ、ノーマライゼーションの啓発や市民参加によるボランティア活動の振興及び協働活動の支援、3.11東日本大震災や令和元年台風19号の災害を教訓とした災害時の避難行動要支援者への支援体制の整備、災害ボランティアセンターの設置などに積極的に取り組んでまいります。さらに、将来の組織運営や相談援助をしっかりと担える人材を育成するとともに、人事交流による総合的な経験の積み上げ、組織運営や相談援助研修の充実に努めます。

「生活困窮者支援事業」（平成27年度～白石市受託事業）は、相談支援員を配置し、関係機関・団体との連携と市社協独自の「応急小口資金貸付事業」や「フードバンク事業」等を活用し、生活困窮者の自立相談支援を展開してまいります。また、「子どもの学習・生活支援事業」（平成29年度～白石市受託事業）は、生活に困窮する世帯の子どもに対し、学習支援をはじめ、日常的な生活習慣の確立、仲間と出会える居場所づくり等を行うため、引き続き民間団体と共同体を組織して、子どもの明るい未来をサポートしてまいります。

「生活支援体制整備事業」（平成28年度～白石市受託事業）は、第1層（市全域）・第2層（日常生活圏域）の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、健康長寿社会を目指して、当事業の周知活動や地域でのニーズと資源を把握しながら、地域の特性を生かした支え合いの体制づくりを進めてまいります。

本市社協として、これらの事業と連携した取り組みを積極的に進め、地域住民と福祉関係者等との連携による「地域共生社会」の実現に向け、より一層地域に根ざした社協を目指してまいります。

以上の状況を踏まえ、次の重点目標に沿った事業を展開し、「誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられる地域づくり」を着実に推進します。

## II 重点目標

- 1 とともに支え合う地域社会づくりの推進
- 2 小地域福祉活動の推進
- 3 在宅福祉サービスの推進
- 4 組織体制の強化と自主財源の確保

## III 事業内容

## 1 法人運営事業

### (1) 法人運営事務事業

- 1) 法人運営の基盤強化、経営体制の強化
  - ①理事会、評議員会での審議、監事による財産状況等の監査の実施により、適正な法人経営を行います。
  - ②正副会長会議を開催し、計画的な事業運営を行います。
  - ③公認会計士の外部指導監査を実施し、適正な財務管理を行うとともに、社会保険労務士の指導による適正な労務管理を行います。
  - ④議決機関である評議員や執行機関である理事、監事に対する損害賠償責任に備えます。
- 2) 自主財源の確保

市民の皆さまから寄せられる会員会費は社協事業の基本財産であることから、広報「社協会費のお願い」の発行など住民会員制度の周知を図りつつ、白石市自治会連合会の協力をいただき会員の加入促進を図ります。
- 3) 支部社協事業への支援

社協会員会費の一部を各支部に助成し、ひとり暮らし高齢者への配食サービス事業等地域における福祉活動の推進を図り、支部社協事業を推進します。
- 4) 宮城県社会福祉協議会、県内・県南地域の社会福祉協議会との連携強化

県社協、県内社協（宮城県市町村社会福祉協議会連絡会・平成30年3月1日設立）及び県南地域社協（4市9町）と連携し、相互に情報交換、支援、協力を行いながら、より質の高い事業の実施を行います。

また、県内全社協で協定した「大規模災害時における災害ボランティアセンター相互支援に関する協定書」に基づき、県内社協の災害ボランティアセンターの設置・運営が円滑に行われるよう、相互の情報交換や研修を行います。
- 5) 地域福祉活動計画の策定に向けて

県社協等からの支援を受け、地域福祉活動計画のための資料収集等を行い、策定に向け準備を進めます。
- 6) 福祉団体連携協力活動

地域福祉活動推進のため、下記の関係団体と連携・協調、事務局支援（事務委託）を行い、地域の福祉課題解決に取り組みます。

  - ①白石市共同募金委員会
  - ②白石市民生委員児童委員協議会
  - ③白石市母子寡婦福祉会

### (2) 助成事業

- 1) 福祉団体等への助成と支援

障がい者(児)福祉、母子寡婦福祉及び更生保護等の下記福祉団体（8団体）及び白石市自治会連合会に助成金を交付し、活動の支援を行います。

  - ①白石市障害児育成会
  - ②白石市手をつなぐ育成会
  - ③白石市身体障害者福祉協会
  - ④白石市母子寡婦福祉会
  - ⑤白石地区保護司会
  - ⑥白石刈田地区更生保護女性会
  - ⑦白石市遺族会
  - ⑧白石市民生委員児童委員協議会

## 2) 地域福祉関係団体への助成と支援

### ①白石市自治会連合会

## (3) 地域生活支援事業

### 1) 福祉台帳の整備

民生委員・児童委員の協力をいただき地域における要援護者（ねたきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等）の情報を福祉調査票により調査し、福祉台帳の整備を行います。また、福祉台帳は、本会個人情報保護規程に基づき適切に管理・利用し、歳末たすけあい慰問金贈呈事業等に利用します。

### 2) 災害ボランティアセンターの体制整備

大規模災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営するため、白石市、白石市自治会連合会、白石市民生委員児童委員協議会及び白石市ボランティア連絡協議会等関係団体と連携を図りながら研修会を実施するとともに、白石市総合防災訓練に参加し、災害時に即応できる体制整備を図ります。

### 3) 24時間テレビ「愛は地球を救う」への協力

中・高校生ボランティアと連携し、チャリティー募金活動を行います。

### 4) ブックスタート事業

絵本を通して子どもの家庭での絵本の読み聞かせや対話から親子のふれあいを深めるとともに、読み聞かせの促進と子育て支援を図るため、子育て支援団体や白石市と連携し市内に住所を有する生後6カ月の乳児に、毎月の6カ月児育児相談会場で絵本を贈呈し、ボランティアによる読み聞かせを行います。

### 5) 不要入れ歯リサイクル事業

特定非営利団体と連携し、不要になった入れ歯に使われている金属をリサイクル資源として回収し、その収益金を(財)日本ユニセフ協会を通じて世界中の恵まれない子ども達への支援と本協議会の地域福祉事業に活用します。

### 6) 車イス用自動車貸出事業

市内に居住する外出が困難な高齢及び障がいのある方等に対し、外出するために車イス用自動車の貸出しを行い、外出の支援を行います。

### 7) 災害見舞金交付事業

災害によって住宅に被害を受けた方に、本会災害罹災者に対する見舞金交付規則により、災害見舞金の交付を行います。

### 8) 避難行動要支援者名簿の管理

災害対策基本法により災害時又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な方々に対して円滑、迅速な避難の確保が図れるよう、白石市民生委員児童委員協議会、白石市自治会連合会、白石市医師会及び白石市と締結した「白石市避難行動要支援者名簿に関する協定書」(平成29年3月24日締結)に基づき情報の共有と適切な管理を行います。

## 2 共同募金事業

### (1) 共同募金配分事業

#### 1) 歳末たすけあい募金配分事業

白石市共同募金委員会、白石市民生委員児童委員協議会と共同し、市民の皆さま、自治会連合会及び福祉団体等からの協力をいただき歳末たすけあい募金運動を展開し、ひとり暮らし高齢者(75歳以上)、ねたきり高齢者等の介護者及び要支援世帯への歳末たすけあい慰問金贈呈を行います。

また、昨年に引き続き「ひとり暮らし高齢者生き生き交流会」を開催し、70歳

以上のひとり暮らし高齢者同士の交流を図ってまいります。

歳末たすけあい募金の配分については、透明性を確保するため、自治会連合会、民生委員児童委員等で構成する配分委員会を設置し、適正な配分に努めます。

2) ふれあいサロン事業の推進

高齢者や障がい者が安心していきいきと暮らせる地域づくりを図るため、各地域「ふれあいサロン」に助成金を交付し、活動の支援を行います。

また、「ふれあいサロン研修会（リーダー研修会）」を開催するとともに、機関誌を発行し、既存サロン活動の充実・拡大、新規サロン開設を支援いたします。

3) ボランティア活動の促進

誰もがボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進を図ります。

4) ボランティア活動保険の加入促進

市内ボランティア団体と連携し、ボランティア活動保険の加入促進を行います。

5) 夏休み・福祉体験の開催

中学生・高校生を対象に、福祉施設での体験学習や盲導犬体験を通して、社会福祉への関心を高めるなど、青少年ボランティアの育成を図ります。

6) 白石市ボランティア連絡協議会の支援

各ボランティア団体の交流、研修や連絡調整など、円滑な組織運営の支援を行います。

7) 福祉体験学習事業の推進

小中学校の「総合的な学習の時間」等で行う福祉体験学習（車いす・点字白杖体験や障がいスポーツ団体と当事者の方々とのふれあい活動等）の支援を行います。

8) 社協だよりの発行（全戸配付、定期年4回）

社協事業やボランティア団体の活動、その他様々な福祉情報などを発信するとともに、支え合う地域づくりの啓発を図ります。また、県社協発行の「福祉みやぎ」を自治会長、民生委員・児童委員、市内の小・中・高校、各公民館に配付します。

9) 福祉団体等への助成と支援

下記団体（4団体）に助成金を交付し、活動の支援を行います。

①白石市手をつなぐ育成会本人本部「ちゃれんじど」

②かめっこくらぶ

③白石晴風会

④白石腎臓病患者友の会

### 3 地域福祉推進事業

(1) 生活福祉資金事務事業（県社協受託事業）

経済的・社会的基盤の不安定な低所得世帯等に対し、低利又は無利子で福祉資金の貸付を行い、民生委員と協働して、借受世帯に対し生活援助活動を行い要援護世帯の安定と自立を図ります。

(2) 福祉サービス利用援助事業《まもり一ぶ》（県社協受託事業）

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、住みなれた地域において自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いなど日常生活の支援を行います。

(3) 生きがいデイサービス事業 「ほっとくらぶ・スパ」（白石市受託事業）

（会場：スパッシュランドしろいし）

介護保険に該当しない高齢者の方々を対象に、デイサービスを行うことによって、心身機能の維持・向上及び積極的な社会参加を図り、いつまでも在宅で元気に生きがいをもって生活できるよう支援します。また、季節を感じる講座や生きがいを創造する講座を開催し、新鮮なデイサービス運営を行います。

**(4) 白石市バス運行事業（白石市受託事業）**

白石市バス運行要綱に基づき、適正な管理運行を行います。

**(5) 高齢者等地域ささえ愛互助活動支援事業（白石市受託事業）**

在宅で援助を必要とする高齢者等の方を対象に、市民の参加と協力を得て家事援助等の生活支援サービスを提供する住民参加型在宅福祉サービスを展開し、地域における日常的な支え合いを推進します。

**(6) 生活困窮者支援事業**

**1) 生活困窮者自立相談支援事業（白石市受託事業）**

白石市総合福祉センター内の総合相談窓口にて、生活困窮者の生活と就労等に関する相談支援員を配置し、関係機関・団体との連携を図りながら、包括的・継続的な支援を行います。

**2) 子どもの学習・生活支援事業（白石市受託事業）**

生活保護世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援、居場所づくり、養育に関する保護者への助言等を行い、貧困の連鎖の防止を図ります。実施体制は、効果的な事業実施可能な民間団体と共同連携し支援を推進します。

**3) フードバンク事業**

市民の皆さまからご寄附をいただいた米等や生活協同組合連合会コープ東北サネット事業連合との協定の締結に基づく食品等について、福祉的ニーズ等により食品等を必要としている個人及び団体に対して提供します。

**(7) 生活支援体制整備事業（白石市受託事業）**

第1層（市全域）・第2層（日常生活圏域）の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、行政、各事業所、医療機関等と連携し、健康長寿社会を目指して地域の特性を生かした支え合いの体制づくりを進めます。

**4 やまぶき園管理運営事業**

**(1) 福祉作業所やまぶき園事業（白石市指定管理業務、平成30年度から令和4年度）**

雇用されることが困難な在宅の知的障がい等心身に障がいのある方に対し、通所により作業指導及び生活訓練を行い、障がい者の社会参加の促進を図ります。

**(2) 福祉プラザやまぶき事業（白石市指定管理業務、平成30年度から令和4年度）**

障がい者と健常者の交流及び市民の自主的なボランティア活動等を通じ、障がいの有無にかかわらず全ての市民がともに生き生きと暮らすことができる地域社会の実現に資するため、適正な管理運営を行います。

**5 介護保険事業**

**(1) 訪問介護事業**

利用者が心身共に心地よい生活ができるよう、身体介護・生活支援等の訪問介護及び

介護予防訪問介護サービスを 365 日提供します。

## **(2) 居宅介護支援事業**

利用者の心身の状況・環境やその家族の立場に立って、介護支援専門員（ケアマネージャー）が居宅介護サービス計画（ケアプラン）を提案し、利用者の在宅支援を行います。また、主任介護支援専門員の配置や利用者から 24 時間常時連絡できる体制を整備し、質の高いケアマネジメントを行います。

## **(3) 地域包括支援事業**

白石市地域包括支援センターにおいて、高齢者のケアマネジメント業務を行うため、社会福祉士 1 名及び主任介護支援専門員 1 名を出向させます。

## **6 障害福祉事業**

### **(1) 居宅介護事業（障害者総合支援法に基づくサービス提供）**

利用者（身体障がい者（児）、知的障がい者、精神障がい者）の心身の状況に応じて、在宅における介護や家事等の日常生活の支援や屋外での移動に困難のある利用者の方の外出の支援を行います。

## **7 緊急援護事業**

### **(1) 生活安定資金事業**

低所得世帯の自立更正と生活安定を図るため、小口資金(50,000 円以内)の貸付と援助指導を行います。

### **(2) 生活安定資金欠損補填積立金事業**

生活安定資金預金利子を欠損補填積立として積み立てます。

### **(3) 母子福祉対策資金事業（白石市受託事業）**

母子世帯の生活安定を図るため、小口資金(30,000 円以内)の貸付けを行います。

### **(4) 応急小口資金貸付事業（市社協独自事業）**

応急かつやむを得ない理由により、援護を必要とする世帯や資金の貸付を受ける途が他になく生活に困窮している世帯に対し、速やかに無利子、無担保の応急小口資金(30,000 円以内)の貸付と生活相談を行い、生活再建を支援します。

令和2年度 白石市社会福祉協議会 主な月別事業計画表

大項目	小項目	会議・事業名	主な内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1 法人運営事業	1 法人運営事業	1 理事会	年3回開催			①中旬						②中旬			③中旬		
		2 正副会長会議	年4回開催		①会議			②会議				③会議			④会議		
		3 監事(監査)	年1回開催			①中旬	市指導監査										
		4 評議員会	年3回開催			①下旬							②下旬			③下旬	
		5 社協会費	会員の加入推進				社協会費会議 広報紙社協会費 のお願い]発行										
		6 役員研修等	県社協関係				会長・事務 局長会議					県社会福祉 大会			事務局長会 議		
		7 外部指導監査	公認会計士、社会保険労務士	通年、定期の指導・相談					社会保険労 務士	公認会計士					社会保険労 務士	公認会計士	
		8 支部分協事業	地域福祉活動	実績報告				助成金申請	助成金交付								
		9 県社協、県内社協、県南地区社協等との連携	情報交換、支援、協力体制	仙南・県南地区社協総会 会議			県内社協連絡会 会議			仙南・県南地区 社協研修会						仙南・県南地区 社協会議	
		10 地域福祉活動計画の策定	計画策定に向けた準備	県社協等からの支援や資料収集													
2 事務支援	11 事務局支援	共同募金委員会	募金活動、配分の活用	監査 運営委員会				配分調査委 員会	合同会議	赤い羽根募金運動 歳末たすけあい募金運動							
		民生委員児童委員協議会	定例会等の活動支援	①理事会	総会・一斉活 動 ①児童部会	②理事会		③理事会 ②児童部会			④理事会 ③児童部会	臨時理事会 臨時総会		④児童部会	⑥理事会		
		母子寡婦福祉会	定例会等の活動支援	①役員会	②役員会			③役員会		研修大会 ④役員会		交流会			⑤役員会 交流会		
		福祉団体支援	各福祉団体の支援	実績報告	助成金申請	助成金交付											
		福祉台帳の整備	民生委員・児童委員による要 保護者調査	通年・随時調査更新					一斉 福祉調査	一斉 福祉調査	一斉 福祉調査	一斉 福祉調査	台帳更新 県災害ボランティア 研修会			新台帳作成	
		災害ボランティアセンター	災害時の活動体制整備			災害ボランティア センター 研修											
		ブックスタート事業	6か月児へ絵本贈呈	毎月・白石市6か月児育児相談会場で絵本贈呈													
		24時間テレビ「愛は地球を 救う」への協力	高校生ボランティアと連携し チャリティ募金活動					チャリティ募 金活動									
		不要入れぬリサイクル事業	金属部分のリサイクル資源回 収	啓発													啓発
		車イス用自動車貸出事業	車イス用福祉車両の無料貸出	通年・随時受付、貸出													
3 地域生活支援事業	7 災害見舞金交付	災害見舞金交付	災害罹災者へ見舞金	随時、規則に定める見舞金の交付													
		避難行動要支援者名簿の 管理	情報の共有と適切な管理	避難行動要支援者名簿の共有と適切な管理 災害時要援護者台帳及び災害福祉マップの情報の共有													
		1 社会福祉大会の開催	3年に1回開催														
4 社会福祉大会	1 社会福祉大会																



令和2年度 白石市社会福祉協議会 主な月別事業計画表

大項目	小項目	会議・事業名	主な内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
2 共同募金事業	1 歳末たすけあい募金配分事業 2 ふれあいサロン事業 3 ボランティア支援 4 福祉体験学習事業 5 社協だよりの発行 6 障害者福祉団体支援	1 歳末たすけあい募金配分事業	ひとり暮らし高齢者支援、慰問金の贈呈						運営委員会	⑤ひより暮らし高齢者生き活交流会	配分委員会	募金運動・慰問金贈呈						
		2 ふれあいサロン事業	各ふれあいサロンの支援	実績報告	随時助成金申請受付		助成金交付		サロン研修会			助成金交付				助成金交付		
		3 ボランティア支援	各ボランティアの支援	通年・市ボランティア協議会支援						更体み・福祉体験、ボランティア講座、24時間テレビ募金							ボランティア保険説明会	
		4 福祉体験学習事業	小中学校の福祉体験学習	実施計画	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	体験学習	
		5 社協だよりの発行	年4回発行	No.68号				No.69号				No.70号			No.71号			
		6 障害者福祉団体支援	各福祉団体の支援	実績報告	助成金申請	助成金交付												
3 地域福祉推進事業	1 生活福祉資金事務事業 2 福祉サービス利用援助事業(まもりーぶ) 3 生きがい・デイサービス事業 4 白石市バス運行事業 5 高齢者等地域ささえ愛互助活動支援事業 6 生活困窮者支援事業 7 子どもの学習・生活支援事業 8 フードバンク事業 9 生活支援体制整備事業	1 生活福祉資金事務事業	低所得者等の支援	通年・随時受付														
		2 福祉サービス利用援助事業(まもりーぶ)	金銭管理・福祉サービスの支援	利用者との契約し、日常生活支援				支援員研修会									市研修会	
		3 生きがい・デイサービス事業	スパシミュランドでのデイサービス	通年・デイサービス「ほっとくらぶ・スパ」	業務の運営													
		4 白石市バス運行事業	市バスの管理運行業務	市バスの使用申請受付、使用許可、維持管理														
		5 高齢者等地域ささえ愛互助活動支援事業	ささえ愛ネットワークの運営	通年・利用会員及び協力会員の登録並びに家事援助サービス及び移動サービスの利用調整														
		6 生活困窮者支援事業	ふれあいサロン活動の支援	既存ふれあいサロンの支援や新規サロンの開設促進など地域の支え合い活動の支援														
		7 子どもの学習・生活支援事業	相談支援員の配置、生活困窮世帯への相談支援	通年・相談支援員の配置														
		8 フードバンク事業	世帯への相談支援	通年・生活困窮世帯への相談支援、随時受付														
		9 生活支援体制整備事業	子ども・世帯の学習支援、居場所提供 個人・団体に対しての食品等提供	民間事業所と共同体で受託契約。利用者の募集、随時受付を行い、学習支援・居場所の提供・保護者相談などの支援														
運営管理業務	4 共同募金事業	1 福祉作業所やまぶき園事業	作業指導、生活訓練の業務	通年・作業指導及び生活訓練				運営委員会										
		2 福祉プラザやまぶき事業	障害者との交流施設の運営	通年・施設の利用申請受付、利用許可、維持管理														
		1 訪問介護事業	介護サービスの365日提供	通年・利用契約、介護サービス及びやまびこサービス(介護保険外サービス)														
6 福祉事業	6 福祉事業	2 居宅介護支援事業	ケアプランの作成、在宅支援	通年・利用契約、ケアプランの作成、在宅支援														
		3 地域包括支援事業	地域包括支援センター職員出向	通年・市へ職員出向														
		1 生活安定資金事業	居宅介護事業(障害者総合支援法に基づくサービス提供)	市受託・障がい者日常生活の支援	通年・受託、利用契約、障がい者等の介護・家事等のホームヘルプサービス													
7 事業	7 事業	1 生活安定資金事業	低所得者等への支援	通年・随時受付														
		2 母子福祉対策資金事業	母子世帯等への支援	通年・随時受付														
		3 応急小口資金貸付事業	生活困窮世帯への支援	通年・随時受付														